

令和8年2月17日

オープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入(履行)場所	納期(履行)期限	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
1	久居(7)炉筒煙管式ボイラー燃焼調整作業	久居駐業管理科	R8.3.31	R8.2.17	R8.2.24 09:00	R8.2.24 10:00		

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒514-1118

住所三重県津市久居新町975

契約機関名(担当)第337会計隊(中嶋)

電話番号(内線)059-255-3133(内429)

FAX 059-255-3290

仕様書に関する問い合わせは内線368(忠岡)

見 積 書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額 ¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
久居（7）炉筒煙管式ボイラー燃焼調整作業	仕様書のとおり	セット	1		
	以下余白				
納入（履行）場所	久居駐業管理科	納 期	8. 3. 31		
契約保証金	(免除)	入札（見積）書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和    年    月    日

分任契約担当官

陸上自衛隊久居駐屯地

第337会計隊長 藤田 亮 殿

住 所

会社名

代表者名

担当者名

担当者連絡先

Ⓜ

## 市場価格調書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
久居(7) 炉筒煙管式ボイラー燃焼調整作業	仕様書のとおり	セット	1		
	以下余白				
納入(履行)場所	久居駐業管理科	納期	8.3.31		
契約保証金	(免除)	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和    年    月    日

分任契約担当官

陸上自衛隊久居駐屯地

第337会計隊長 藤田 亮 殿

住 所

会社名

代表者名





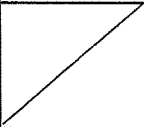

担当者名

担当者連絡先



久居（7）炉筒煙管式ボイラー燃焼調整作業

陸上自衛隊久居駐屯地業務隊

作業名称	久居（7）炉筒煙管式ボイラー燃焼調整作業				
図面名称	表紙				
業務隊長	管理科長	営繕班長	ボイラー係長	工事企画	施設管理
					
陸上自衛隊久居駐屯地業務隊				図面番号	1 / 3

## 仕 様 書

- 1 作業名称：久居（7）炉筒煙管式ボイラー燃焼調整作業
- 2 作業場所：三重県津市久居新町975（陸上自衛隊久居駐屯地）
- 3 作業期間：契約締結日～令和8年3月31日
- 4 作業概要：下記のとおり

項 目	規格・構造	数量
炉筒煙管式ボイラー燃焼調整 （1号缶・2号缶）	タカ RE-40FⅡ型	2基

### 5 一般事項

- (1) 本役務については、本仕様書及び図面にて実施すること。  
なお、記載なき事項であっても当然実施を要する箇所は良心的かつ入念に作業を実施すること。
- (2) 着手に先立ち工程表を作成し、監督官の承諾を受けるものとする。
- (3) 現場管理 ・ 安全管理  
ア 受注者は作業の実施によって部隊等の施設に対し損害を与えた場合、損害の事項事項に対して現状復旧すること。  
イ 現場の風紀 ・ 衛生 ・ 盗難予防について必要な事項を施すとともに、受注者の責任において管理するものとする。  
ウ 受注者は作業条件を関係者に十分把握させるとともに作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を実施するものとする。
- (4) 作業時間は、午前8時30分から午後5時までとする。また時間外、土日祝日等に作業を実施する場合は監督官の許可を得ること。
- (5) 作業実施場所以外への立入及び指定場所以外での喫煙は禁止する。

### 6 特記事項

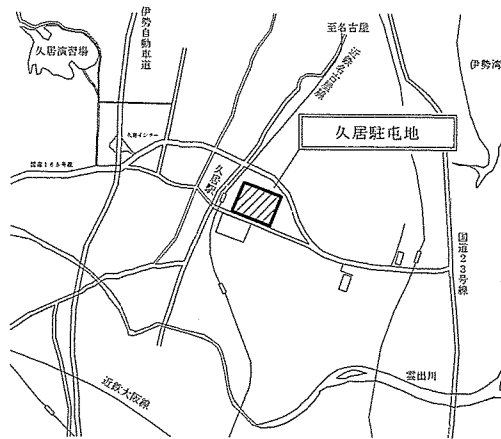
- (1) 燃焼調整は製造メーカー立会いにより実施すること。
- (2) 1号缶・2号缶のうち、1基は稼働させた状態で点検を実施すること。
- (3) 作業中において故障等の発見又は部隊側により異常の連絡を受けた場合は、速やかに原因究明するとともに、現況を監督官に報告し指示に従うこと。
- (4) 空気調整装置のクランク部等、各ボルトの増し締めを実施すること。
- (5) 調量弁等各部弁開度ごとの燃料値を測定し、適正值になるよう調整すること
- (6) 排ガス分析は、O<sub>2</sub> (%) を測定し、基準値であることを確認すること。
- (7) 燃焼調整実施日については監督官と調整をし、実施すること。

### 7 提出書類

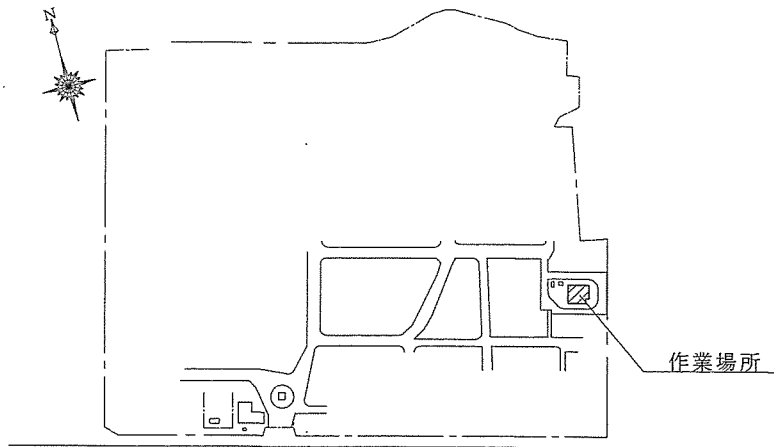
監督官が指示するもの。

### 8 検 査

作業完了後、検査官による検査を受け合格をもって完了とする。また手直しが生じた場合は、手直し後再検査を受け合格をもって完了とする。



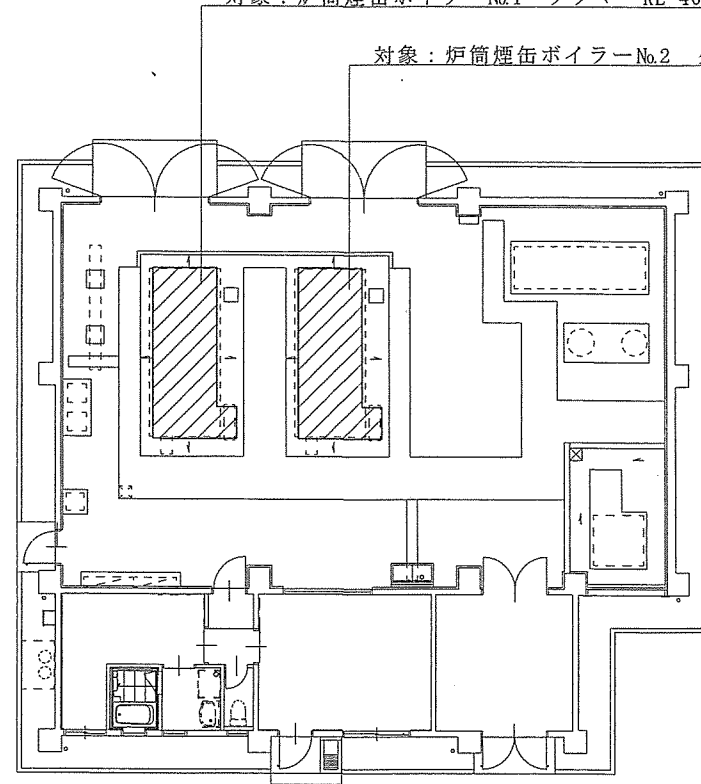
駐屯地案内図 S=NONSCALE



駐屯地配置図 S=1/5000

対象：炉筒煙缶ボイラーNo.1 タクマ RE-40F II

対象：炉筒煙缶ボイラーNo.2 タクマ RE-40F II



ボイラー室平面図 S=1/150

作業名称	久居(7) 炉筒煙管式ボイラー燃焼調整作業	
種別	案内図・配置図・平面図	図番
	久居駐屯地業務隊管理科管轄班	3/3